

平成 26 年 8 月 15 日

川崎市長
福田 紀彦 様

川崎市地域自立支援協議会
会 長 赤塚 光子

第 4 次かわさきノーマライゼーションプラン策定に関する重要課題について 〈意見具申〉

川崎市地域自立支援協議会では、相談支援事業所や障害福祉サービス事業所等が個別の関わりを通して、障害のある方とその家族の生活のしづらさについて課題を抽出し、協議を重ねています。今般、各区地域自立支援協議会で挙げられた課題及び市地域自立支援協議会の専門部会やワーキングでの活動で明らかになった重要な課題について解決や改善に向けた意見として、とりまとめを行いました。

ここに、川崎市地域自立支援協議会として取りまとめたこれらの意見を計画に反映していただきたく、具申いたします。

〈要旨〉

- 1、 どのような障害があっても、必要なケアが保障され、利用しやすい短期入所制度の整備、拡充が必要である。
- 2、 ずっと安心して暮らせるためのグループホームの整備が必要である。
- 3、 障害者が 16 時以降も利用できるサービスが必要である。
- 4、 多様なニーズに応えるためヘルパーの量、質の確保、利用要件の見直しが必要である。
- 5、 通学・通所に支援が必要な人には、送迎等のサービスが保障されるべきである。
- 6、 ライフステージに関わらず入浴機会の確保が必要である。
- 7、 医療的ケアの必要な方が地域で安心して生活できるための支援が必要である。
- 8、 障害者の声を反映させた災害対策が必要である。
- 9、 必要な時に必要な人に必要な情報が届けられるべきである。
- 10、 その他
 - 児童期関連課題の現状について
 - 防犯に関連した体制整備について

○テーマ

障害者の声を反映させた災害対策が必要である。

テーマの 1 災害時に備え、より具体的な準備と横断的な取り組み、及び啓発が必要である。

1、必要性の根拠となる課題

- ・市内では様々な部署から災害時用のカードが発行されているため、わかりづらい。
- ・地域の防災訓練への参加がしづらい。参加を断られたこともある。
- ・要援護者登録制度が必要な方にどこまで周知がされているのか実態が不明である。
- ・要援護者登録制度に登録した後、登録者への確認がされているのか不明である。
- ・要援護者登録後、町内会でどのように名簿が管理されているかわからない。
- ・実際に助けに来てもらえるのか心配である。
- ・車いすの利用方法を知らない方が多いため、災害が起こった時に介助を受けられるのが不安である。
- ・二次避難所マニュアルに関して当事者視点が少なく、実際の運営が心配である。
- ・各施設や機関で防災マニュアル等を作成しているが、地域として横断的な取り組みになっていない。

2、改善・解決策、意見

- ・当事者が主体で作成した市共通の災害時用のカードを普及、利用すべきである。
- ・障害者を交えた防災訓練を実施し、地域の方に避難誘導方法を体験してもらい、理解を深めてもらう必要がある。
- ・小中学校の福祉教育の時間に当事者を講師として招き、理解を深めるのもよいだろう。
- ・地域で東日本大震災のDVDを視聴する機会を設け、障害者を取りまく課題を認識してもらい取り組みもよい。
- ・要援護者登録制度の周知の方法として、市民が区役所での手続きを行う際に合わせて書類を渡すなど登録者を増やす促しが必要である。
- ・要援護者登録後の更新制度を導入する必要がある。
- ・各区の「福祉避難所ネットワーク会議」に当事者が参加できるようにする。
- ・各区の防災計画作成時に当事者や支援者が参加し、障害に配慮した計画にして欲しい。

※川崎市地域自立支援協議会において、平成 23 年度は「震災シンポジウム」、平成 24 年度は「防災シンポジウム」を開催し、現状での取組の確認や啓発を行い、各区地域自立支援協議会の活動から様々な視点で抽出された課題を記載した。

テーマの 2 災害時に当事者が不安に感じていることを払拭する必要がある。

1、必要性の根拠となる課題

(1) 震災時（時系列）の課題

初日から 3 日目

- ・避難所での生活全体が心配である。
- ・一次避難所に行けない方の対応方法が議論されているのかわからない。
- ・福祉施設が近所にあっても一次避難所に行かなければいけない矛盾がある。
- ・通所施設で薬を預かる場合もあるが、3 日程度なのでその後の処方ของが心配である。

4 日目以降

- ・二次避難所の開設時期や移動の判断、移動方法やその後の生活全般が不安である。
- ・処方薬が不足する事態が予想される。必要な医療を利用できるのか心配である。
- ・自宅での避難生活を選択した方への物資の供給方法をどうするのか心配である。
- ・自宅での避難生活を選択した世帯の実態把握がされるのか不明である。

(2) 自然災害時（大雪、洪水など）の課題

- ・交通機関のストップ等により人員派遣や物資の供給が滞るため、生活に不安がある。

2、改善・解決策、意見

- ・要援護者登録をされた当事者の避難誘導體制を確立するべきである。
- ・地域包括支援センターが単位としている中学校区を基本に実働体制を考えるべきである。
- ・災害時に障害者を援護するボランティアを育成し、マンパワーの確保につなげる。
- ・避難所運営に関して、障害者通所施設と連携をとり、障害のある方の配慮が行き届くように、体制整備や事前の研修等を行なうべきである。
- ・被災地の体験などを教訓に二次避難所のありかたを整理するとともに、備蓄を充実させていく必要がある。
- ・お薬手帳や災害時用カードを常時携帯するよう当事者に啓発する必要がある。

※テーマ 1 同様、川崎市地域自立支援協議会で行った現状の確認や啓発、各区地域自立支援協議会での様々な視点や課題から、それらを災害の場面や想定される事柄を時系列にし、まとめた。